

中村知事は22日の県議会一般質問で、昨年3月施行の県議会基本条例で定められた反問権を行使した。議会事務局は「行使は初めてではないか」としている。

一般質問では、楠大典議員（改革21）が国営諫早湾干拓事業を巡る県の対応について、「（潮受け堤防排水門の開門調査に）反対してばかりで物事が片づくのか。万が一、（開門で）被害が生じたらどうなるのか」とたどした。

これに対し、中村知事は反問権を行使し、「（開門で予想される被害を）具体的に指摘して、国に対応を求めている。議員はどうすべきだと考えているのか」と逆質問。楠議員は「国に任せるだけでなく、具体的な対策を講じるべきだ」と国との協議を求めた。